

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月26日
【事業年度】	第27期(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
【会社名】	シリコンスタジオ株式会社
【英訳名】	Silicon Studio Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶谷 眞一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
【電話番号】	03-5488-7070
【事務連絡者氏名】	コーポレートサービス本部長兼経営管理部長 竹中 康晴
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
【電話番号】	03-5488-7070
【事務連絡者氏名】	コーポレートサービス本部長兼経営管理部長 竹中 康晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (百万円)	3,986	4,510	4,554	4,414	—
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△71	394	246	123	—
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	△101	254	200	87	—
包括利益 (百万円)	△100	256	202	85	—
純資産額 (百万円)	1,360	1,702	1,758	1,738	—
総資産額 (百万円)	2,824	3,440	3,159	2,945	—
1株当たり純資産額 (円)	475.95	577.38	617.09	633.50	—
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	△35.48	87.90	69.41	31.19	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.2	49.5	55.6	59.0	—
自己資本利益率 (%)	—	16.6	11.6	5.0	—
株価収益率 (倍)	—	15.0	14.5	25.2	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	107	566	121	92	—
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△125	△8	△8	△82	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	120	93	△289	△276	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,028	1,679	1,503	1,236	—
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	255 〔—〕	261 〔—〕	275 〔—〕	262 〔—〕	— 〔—〕

- (注) 1. 当社は、2024年12月1日付にて当社の完全子会社であったイグニス・イメージワークス株式会社を吸収合併いたしました。これにより、当事業年度より従来行っておりました連結の開示を単体での開示に変更いたしました。
2. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第24期から第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第23期から第26期までの自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人数であります。従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均人員数であります。臨時従業員について、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
5. 当社は、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、本制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (百万円)	3,280	3,757	3,850	3,741	4,303
経常利益 (百万円)	92	365	250	128	148
当期純利益 (百万円)	27	166	200	72	206
持分法を適用した場合の 投資損失 (△) (百万円)	—	—	—	—	△8
資本金 (百万円)	466	466	466	466	466
発行済株式総数 (株)	2,973,900	2,973,900	2,973,900	2,973,900	2,973,900
純資産額 (百万円)	1,374	1,628	1,683	1,648	1,854
総資産額 (百万円)	2,211	2,711	2,498	2,377	2,802
1株当たり純資産額 (円)	480.74	552.09	590.78	600.58	675.63
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	10.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	9.73	57.47	69.29	25.69	75.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	9.73	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.2	60.0	67.4	69.3	66.2
自己資本利益率 (%)	2.1	11.1	12.1	4.3	11.8
株価収益率 (倍)	98.7	22.9	14.6	30.6	10.6
配当性向 (%)	—	—	—	—	13.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	322
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	△46
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	73
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	—	—	—	—	1,585
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	173 〔—〕	179 〔—〕	192 〔—〕	202 〔—〕	260 〔—〕
株主総利回り (%) (比較指標：東証グロース 市場250指標) (%)	82.0 (86.9)	112.5 (64.4)	86.2 (58.2)	67.0 (52.3)	68.8 (56.8)
最高株価 (円)	1,650	1,616	1,940	1,195	1,311
最低株価 (円)	953	655	895	779	630

- (注) 1. 第24期から第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第23期から第26期の1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施していないため記載しておりません。
3. 従業員数は当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人数であります。従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均人員数であります。臨時従業員について、その総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
4. 当社は、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、本制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済

株式総数から控除する自己株式に含めております。

5. 最高株価及び最低株価は、2024年11月30日以前は東京証券取引所グロース市場におけるもの、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第24期の期首から適用しており、第24期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 株主総利回りの比較指数は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、「東証マザーズ市場指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更いたしました。
8. 第26期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第26期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

当社設立以降の経緯は以下のとおりであります。

年 月	概 要
1999年11月	東京都渋谷区恵比寿西において、リアルタイムグラフィックス（注1）に関する事業を幅広く展開することを目的に当社を設立（資本金10百万円）
1999年12月	日本SGI株式会社、株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント、株式会社エヌ・ケー・エクサ（現 株式会社エクサ）等を割当先とする第三者割当増資により、資本金を210百万円に増資
2000年1月	日本SGI株式会社より受け入れた移籍社員約30名の陣容で営業を開始、リアルタイムグラフィックスに関する事業を幅広く展開
2000年10月	Intrinsic Graphics Inc.社（現 Vicarious Visions社）とゲームソフトウェア開発用ミドルウェアに関する業務提携契約を締結。PlayStation2向けにAlchemyの開発を開始（開発推進・支援事業を開始）
2001年12月	ゲームソフトウェア開発用ミドルウェアAlchemyのライセンスをIntrinsic Graphics Inc.社から受け、国内各社向けに提供開始
2003年12月	コンテンツ・クリエイターの人材派遣サービスを開始（人材事業を開始）
2004年7月	コンテンツ・クリエイターの人材紹介サービスを開始
2007年2月	自社開発ミドルウェアであり画面のクオリティを飛躍的に向上させるポストエフェクトライブラリ（注2）機能を有するYEBISをリリース
2007年8月	欠損填補のため、資本金を100百万円に減資
2008年1月	ゲーム開発本部を発足し自社企画ゲームコンテンツ制作を開始（コンテンツ事業を開始）
2009年2月	3DCGコンテンツの開発を目的として、イグニス・イメージワークス株式会社を設立（出資比率100.0%、資本金15百万円）
2010年1月	オンラインエンターテインメントのサーバーに関するコンサルテーションを開始し、開発推進・支援事業におけるソリューション事業の開始
2010年11月	「三国志カードバトル」を株式会社ディー・エヌ・エーが運営する「Mobage」プラットフォームにおいて提供開始
2011年2月	ゲームエンジン（注3）「OROCHI（オロチ）」発売開始
2012年2月	「逆襲のファンタジカ」をスマートフォン向けネイティブアプリとして、株式会社ディー・エヌ・エーが運営する「Mobage」プラットフォームにおいて提供開始
2012年8月	ソーシャルゲーム（注4）「逆襲のファンタジカ」のグローバル版「FANTASICA」の提供をngmoco, LLC.が運営する「ngmoco」プラットフォームにおいて開始
2013年6月	カード型ソーシャルゲーム「スマサカ」をGMOインターネット株式会社との協業にて、Google Inc.が運営するGoogle Playにおいて提供開始
2013年7月	スマートフォンネイティブアプリ（注5）「モンスタータクト」をGoogle Inc. が運営するGoogle Playにおいて提供開始
2015年2月	東京証券取引所マザーズに上場
2015年8月	リアルタイムレンダリングエンジン「Mizuchi」販売開始
2017年5月	グローバルイルミネーションミドルウェア（注6）「Enlighten」のライセンス取得及び全世界においての開発、販売、サポート権利の取得
2018年7月	コンテンツ事業を会社分割（新設会社分割）により新設会社に承継させ、新設会社の株式を譲渡（コンテンツ事業から撤退）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場へ移行
2025年12月	東京証券取引所のグロース市場からスタンダード市場へ移行

- （注）1. リアルタイムグラフィックスとは、コンピューター上で3D画像を高速に生成する技術を指し、ゲーム等のユーザーによる即時操作が可能な動画を表示するために利用されます。
2. ポストエフェクトライブラリとは、ポストエフェクトの処理をライブラリで再現したプログラムを指します。ポストエフェクトとは、描画処理が完了した後の1枚の絵に対してかけるエフェクトを指します。ライブラリとは、汎用性の高い複数のプログラムを再利用可能な形でひとまとまりにしたものを指します。
3. ゲームエンジンとは、ゲーム開発に必要な広範囲の機能を有したツールやライブラリを指し、グラフィックス、音響、物理シミュレーション、ゲームロジック等を含みます。ゲーム開発者は開発の効率化と高度な技術の導入を目的としてゲームエンジンを利用します。
4. ソーシャルゲームとは、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等のコミュニティをプラットフォームとして、ユーザー同士の交流等を機能に生かしたWEBアプリケーションを指します。

5. スマートフォンネイティブアプリとは、スマートフォン向けに提供されるアプリを指す語として、端末のCPUが直接処理・実行できる形式でコードが記述されているアプリの総称であり、Apple Inc.が運営する「App Store」、Google Inc.が運営する「Google Play」上で配信されるアプリのことを指します。
6. グローバルイルミネーションとは、3次元コンピューターグラフィックス(以下、3DCG)空間全体に影響する複雑な照明効果を計算することで、やわらかく自然な間接光を生成するレンダリング方法のことです。

3 【事業の内容】

当社は、ゲーム業界、メディア業界といったエンターテインメント業界におけるデジタルコンテンツの開発等に関する事業を営んでおります。当社は、開発推進・支援事業、人材事業の2つのセグメントにより構成されております。

当社は、ミドルウェア製品の開発で培った3DCG技術及びレンダリング技術（注1）をコア技術とした受託開発から、ゲーム開発・映像効果・CG等に関するミドルウェアの開発・販売、オンラインゲームに係るサーバーネットワークの構築・運用・監視、3DCGを核とした、ゲーム、遊技機、映画映像コンテンツ等の幅広いジャンルにおいて、プリレンダリングムービー（注2）等の提供、クリエイティブ人材に特化した人材派遣・有料職業紹介に至るまで、主にデジタルエンターテインメント業界において事業を運営しております。

- （注）1. レンダリングとは、コンピューターのプログラムを用いて画像・映像・音声などを生成することを指します。
2. プリレンダリングムービーとは、あらかじめコンピューター上で生成された画像を再生する動画を指し、リアルタイムグラフィックスと対になる手法です。一般的にはリアルタイムグラフィックスより高品質な画像を時間をかけて生成します。

当社が運営する各事業の内容は以下のとおりであります。なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

(1) 開発推進・支援事業

開発推進・支援事業では、ゲームや映像などのエンターテインメント業界をはじめ、自動車、建築、その他製造業など、さまざまな業界向けにリアルタイムCG技術を活用したソリューションを提供しております。また、家庭用ゲーム機・スマートフォン・組込機器向けのミドルウェアの開発・販売の他、サーバーネットワークの構築・運用・監視といったインフラサービスも提供しております。

当社では、開発推進・支援事業において、これらの各種製品・サービスの提供を通じて、クライアント企業が抱える「製品開発の効率化」、「開発工数の削減」、「人手不足や技術の継承」、「ネットワーク＋クラウドの最適活用」等といった業務推進上の課題を解決するための業務支援を行っております。

当社では、開発推進・支援事業を、便宜的に①ミドルウェア、②受託開発、③オンラインソリューション、の3つに大別しております。

なお、開発推進・支援事業においては、クライアント企業に対し、これらの各カテゴリーに分類される製品・サービスについて、それぞれ個別の製品・サービスとして提供する場合と、組み合わせて一つのソリューションまたはプロジェクトとして提供する場合があります。

各種製品・サービスの具体的な内容は以下のとおりであります。

① ミドルウェア開発・販売

当社は、家庭用ゲーム機やPC、スマートフォン、組込機器向けに高品質かつ柔軟性の高いミドルウェアを開発しております。ミドルウェアのライセンス販売やカスタマイズによるツール開発のほか、ユーログラフィックス（注）、情報処理学会、電子情報通信学会で論文を発表しているプログラマー集団が開発した最先端ツールを提供しております。特にリアルタイムのCG技術を強みとし、クリエイターからのビジュアルクオリティーに対する高い要求に応えられるミドルウェアを開発しております。

当社が提供している主なミドルウェアの内容は以下のとおりであります。

（注） ユーログラフィックスとは、ヨーロッパで行われ、世界ではSIGGRAPHに次いで大きい学会であり、SIGGRAPHよりもアカデミック色が強いものであります。なお、SIGGRAPHとは米国コンピューター学会におけるCGを扱う分科会を指します。

2025年11月30日現在

製品名	概要
Enlighten（エンライトウン）	・大域照明とも呼ばれるグローバルイルミネーションをGPUの負荷を抑えながらリアルタイムに処理できるミドルウェア ・実行時にライトやマテリアルの移動・変更ができるため、シーン内に設置する光源数を最低限に抑えつつリアルタイムに変化する反射光の効果をシーンに追加することが可能
YEBIS（エビス）	・コンピューター上で生成された画像に対して、現実のカメラ撮影で発生する各種画像効果を再現するポストエフェクトミドルウェア ・代表的な効果として、眩しい部分の輝き、ピンボケ、動きのある物体のブレ、レンズ歪などがあり、これらの効果により画像のリアリティーが格段に向上 ・リアルタイムでの処理が可能 ・Unreal Engine用プラグイン「YEBIS Biz」により、産業・映像業界での活用を促進 ・アーキテクチャの全面刷新により、品質・パフォーマンス・使い勝手の改善を行った新バージョンを2025年8月にリリース
Bone Dynamics（ボーンダイナミクス）	・揺れ表現を実現するUnreal Engine対応の揺れものの物理演算プラグイン ・独自開発したロジックにより、クロスシミュレーションに頼らず自然な揺れ挙動を再現。破綻・めり込みなどの問題を、独自の制約・コリジョン計算手法により制御し、実行時の安定性を確保 ・制作現場の意見・要望をもとに改良を重ね、使いやすさを追求

② 受託開発

当社は、独自のミドルウェアを活用し、高い開発効率を実現するとともに、熟練したプログラマー・テクニカルアーティストにより様々なデバイスで最適化されたエフェクト・2D・3DCGを制作しております。また、ゲーム、遊技機、映画映像コンテンツ等のエンターテインメント業界、及び製造・重工業、土木建築、自動車・モビリティに加え、宇宙・防衛・医療などの産業分野向けに事業拡大し、以下のサービスを提供しております。

1) AI・機械学習・画像認識

機械学習（AI）による画像認識の推定アルゴリズム開発と、これに必要な教師データとして活用可能な大量の3DCGの生成を行います。再現が難しい状況や物理的または権利関係で制限がある場所や物など、現実では収集が難しい学習用の画像を機械学習に欠かせないアノテーション付きのデータで大量に用意することが可能です。また、誤認識が多いケースの学習データを追加することで、推定精度の向上を実現することができます。

下記のような場面で使用することが可能です。

- ・ 道路・景観CG画像（自動運転・駐車シミュレーターなど）
- ・ 顔・表情CG画像（人物認識、ドライバーモニターなど）
- ・ 傷・欠損CG画像（製造現場における外観検査など）
- ・ 組立て部品・パーツ認識用CG画像（ロボットアーム、監視カメラなど）

2) ゲームエンジン活用

Unreal Engine（アンリアルエンジン）、Unity（ユニティ）といったゲームエンジンの活用により、産業分野における製造・開発プロセスのDX推進を支援します。CAD、BIMなどの設計データ、点群、各種センサーによる計測データ、各種シミュレーターによる計算結果、3D都市モデル「PLATEAU（プラトー）」などのデータをゲームエンジンに取り込み、お客様のニーズに応える可視化ソリューションを開発・提供します。

限られたリソースの中で高速なレスポンスと高品質な表現が求められるゲーム&エンターテインメント業界で培ってきたリアルタイム3DCGに関するノウハウと技術により、コンサルティングから企画、設計、開発、運用まで、ワンストップで対応可能です。動作・性能・機能のシミュレーション、設計・デザイン評価、工事進捗レビュー、都市・景観計画シミュレーションなど、既存のソフトウェアでは難しい三次元でリアルに確認することができる環境を構築します。

3) デジタルツイン構築支援

CG制作で培ったレンダリング技術やモデリング技術、各種受託開発で培ったソフトウェア技術により、さまざまな手法でデジタルツイン活用のニーズにお応えすることが可能です。

- ・ 点群データ・撮影画像からのメッシュ（ポリゴン）作成、3D Gaussian Splattingモデルの活用
- ・ ゲームエンジンによるBIM/CIMデータと点群データの重畳表示・データ管理
- ・ ROS通信によるセンサー情報のリアルタイム取得・ロボットシミュレーション・可視化
- ・ 3Dデータの専用ビューア開発、各種機能開発
- ・ シミュレーターやVRなどのリアルタイム3DCGコンテンツやゲーム、映像制作

4) ゲーム開発環境 構築支援

当社は20年以上にわたり、自社開発のミドルウェア製品やゲームエンジンを多くのゲームデベロッパーの皆様に提供しています。一方で、コンシューマーゲーム開発環境に関する技術やノウハウを高く評価いただき、開発環境そのものの構築に関するご依頼に対応し、実績を積み重ねてまいりました。大手ゲーム会社のコンシューマーゲーム機・PC用SDK開発に際してミドルウェア・グラフィックス開発技術・制作支援ツールを提供したり、共同開発したりするなど、ゲーム開発者がより質の高いゲームを効率的に開発できる環境を整えるための支援を現在も続けております。お客様独自のゲームエンジンやUnreal Engine、Unityなど各種ゲームエンジンのカスタマイズ、機能拡張、最新ハードウェアへの対応や最適化、独自ツールの共同開発・研究など、ゲームデベロッパーの皆様のあらゆるご要望にお応えいたします。

③ オンラインソリューション

より高速な通信レスポンスと高い耐久性が求められるオンラインゲーム向けのサーバープログラムやネットワークシステムについて、コンサルティングから設計、開発、24時間365日体制の運用までをワンストップで提供いたします。またゲーム以外の産業分野においてもこれらの技術を応用し、コンシューマー向けオンラインサービスなど、パブリッククラウドを利用した数万以上の最大同時接続に耐えられるようなシステム構築を手掛けています。映像業界向けには、クラウドレンダリング環境とオンプレミス環境との違いを意識させない、シームレスなジョブキューイングシステムを含むCGレンダリングパイプラインの設計・構築も行っています。

(2) 人材事業

当社では、CG、ゲーム制作、映像制作、WEB制作の各業界におけるデザイナーやクリエイター、エンジニア等の専門スキルを持った人材をクライアント企業に対して、有料で紹介する人材紹介サービス、及び登録派遣社員を派遣する人材派遣サービスを提供しております。当社は、一般的な人材紹介会社、人材派遣会社とは異なり、ゲーム業界を中心としたエンターテインメント業界に特化した人材ビジネスを展開しております。

当社は、人材紹介サービスを提供するにあたって、「職業安定法」に基づき厚生労働大臣より「有料職業紹介事業」の許可を受けております。また、人材派遣サービスを提供するに当たって、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下「労働者派遣法」といいます。）」に基づき、厚生労働大臣より「一般労働者派遣事業」の許可を受けております。

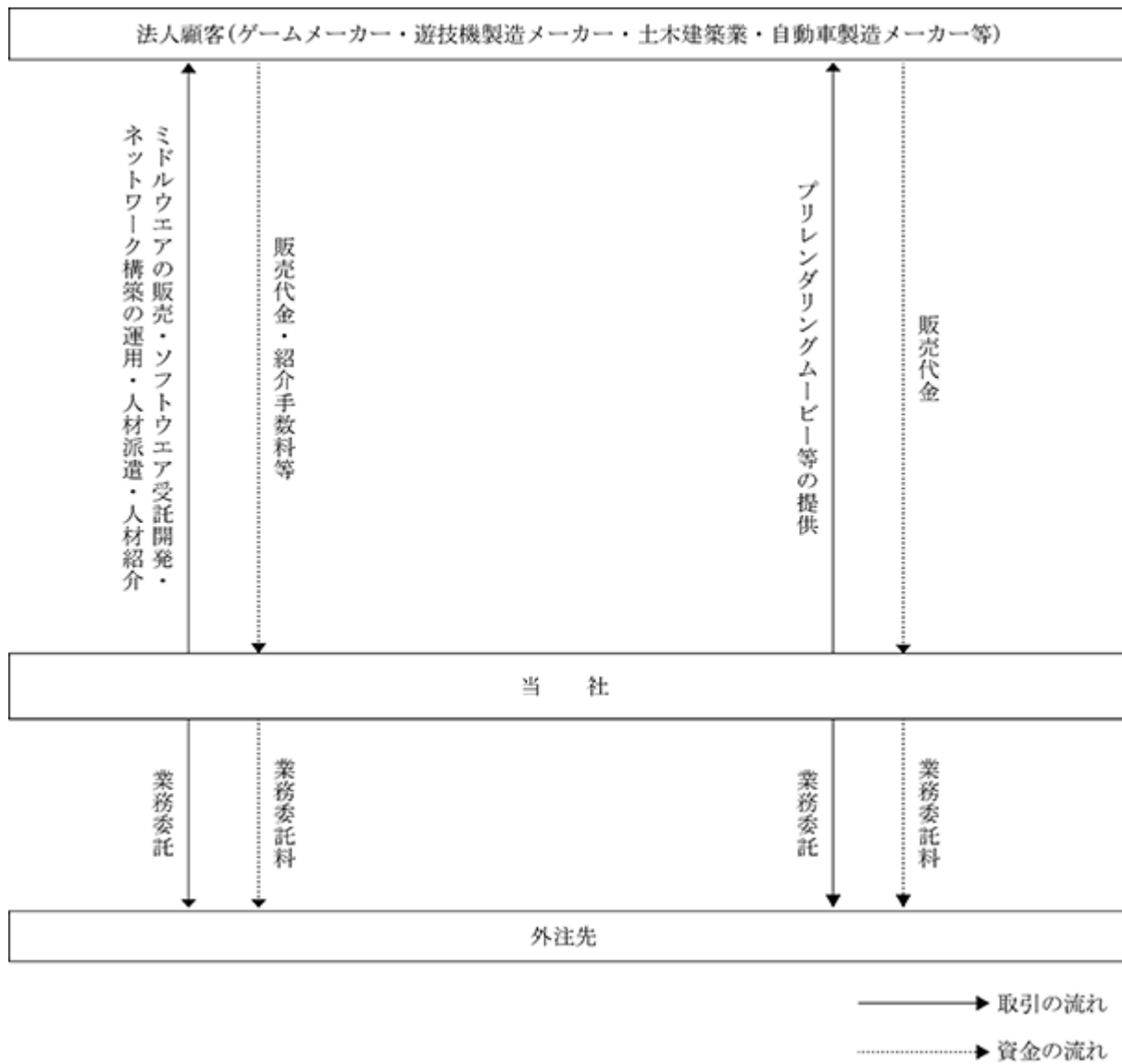
有料職業紹介を行うに当たっては、企業に直接雇用されることを望むデザイナー・クリエイター・エンジニア等の求職者（以下「求職者」といいます。）を募集し、クライアント企業の求人依頼における諸条件（業務内容・スキル・雇用条件等）と求職者の希望条件とを照合し、クライアント企業へ求職者を紹介・斡旋しております。クライアント企業と求職者との間で、面接等の採用手続きが行われた結果、双方の合意により雇用契約が成立した場合、当社はクライアント企業から対価（紹介手数料）を得ております。

労働者派遣を行うに当たっては、派遣社員として就業を望む労働者を募集し、当社が定めた登録基準及び登録手続きに則って登録したデザイナー・クリエイター・エンジニア等の登録者（以下「登録者」という。）の中から、企業の依頼内容（期間・業務内容・スキル等）に適した登録者を選定し、クライアント企業と当社との間で労働者派遣契約（期間・業務内容等を定めるもの）を締結いたします。登録者と当社との間で、有期の雇用契約を締結したうえで、クライアント企業に派遣しております。労働者派遣は、派遣労働者の雇用者(当社)と使用者（派遣先企業）が異なることが特徴であり、派遣労働者は派遣先企業から指揮命令を受け、労働者派遣契約で定めた業務を行います。

当社は人材紹介サービス及び人材派遣サービスの提供にあたって、求職者及び登録者とクライアント企業とをマッチングするための登録サイト「シリコンスタジオエージェント」及び人材派遣専用サイト「シリコンスタジオスタッフ」を運営しております。2025年11月30日現在における弊社の登録者数は約30,000名となっております。

当社の事業の系統図は以下のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(関連会社) 株式会社イリンクス(注) 2	東京都品川区	12	開発推進・ 支援事業	40.0	株式の保有等

- (注) 1. 「主要な事業内容」の欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
260	40.1	7.2	6,350

セグメントの名称	従業員数(名)
開発推進・支援事業	201
人材事業	36
全社(共通)	23
合計	260

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者の人員数であります。
 5. 開発推進・支援事業の従業員数に、吸収合併した連結子会社の従業員を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社グループは労働組合を有しておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注） 1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注） 2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 1 .			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
17.7%	57.1%	87.9%	88.0%	67.2%	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規程に基づき算出したものです。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 男女の賃金の差異について
 等級、評価、報酬の制度や運用において男女の差は一切設けていません。しかしながら、以下の背景から賃金差異が生じています。

○正規雇用労働者

正規雇用労働者の男女賃金差異は、基準年俸が高い上位職階(等級)にある女性社員の数が男性社員よりも少ないことによるものです。同一等級の男女差には大きな差異はありません。今後も引き続き、女性活躍推進に向けた取り組みを継続し、女性社員の上位職階への昇格を促進し、賃金差異の縮小を目指します。

○パート・有期労働者

定年後の高年齢再雇用者とパートタイマーを一括りにして集計しており、定年後の高年齢再雇用者は男性の割合が多く、パートタイマーは女性の割合が多いため、賃金差異が大きくなります。高年齢再雇用者における男女の賃金差異は男性しかいないため算出できませんでした。パートタイマーにおける男女の賃金差異は、大きな差異はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「エンターテインメントを通じて培った世界最高水準の技術力、クリエイティビティと人材サービスでカスタマーの課題を解決し、社会貢献に努めます。」を経営理念とし、技術革新が著しいデジタルエンターテインメント (Digital Entertainment) の事業領域において、「Entertainment」の一步先をいく「EnterNext」を生み出し、最先端の感動を提供することを企業コンセプトとしております。

(2) 経営戦略等

当社は、上述の経営理念と企業コンセプトに基づき、今後の取り組みにつきましては、それぞれの事業の目的及び目標を明確にするとともに、それぞれの事業が他の事業に利するところを最大限発揮し、迅速な意思決定と業務執行の実現を基本方針とし、コスト管理を徹底することにより、利益率改善に努めてまいります。

(開発推進・支援事業)

当社がエンターテインメント業界で培った3DCG技術やゲームエンジンに関する知見やノウハウを活用し、非エンターテインメント領域へ事業領域を拡大し、成長を図りたいと考えております。現在、非エンターテインメント領域のお客様向けには3DCG技術を活用した機械学習向けソリューション「BENZaiTEN（ベンザイテン）」やゲームエンジンを活用したデジタルツインによるDX支援サービス等を提供しておりますが、製造・重工業、自動車・モビリティ、土木建築に加え、航空・宇宙・防衛、医療、警備・防犯といったリアルタイム3Dグラフィックスの活用ニーズ拡大が見込まれる産業分野の新規顧客開拓も積極的に進めてまいります。また、製品・ソリューションを拡充すべく事業開発、研究開発にも注力してまいります。

(人材事業)

当社は1999年の設立以来、ゲーム業界を中心としたエンターテインメント業界向けにグラフィックスやネットワークの先端技術を提供し続けてきたことを背景に、当該業界向けに人材事業を展開するにあたっては、競合他社に比べて認知度・信頼性において優位性があります。

営業担当者（リクルーティングアドバイザー）や求職者担当（キャリアアドバイザー）もエンターテインメント業界に特化してきたことにより専門知識やノウハウが蓄積されており、求人と求職者のマッチング精度の点で他社に比類のない強みがあります。

こういった強みをベースにしながら、紹介事業においては、採用意欲が高い企業に向けた深耕営業をさらに進め、事業拡大を進めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社では、売上高営業利益率を重要な経営指標とし、収益性を重視した効率経営を図ることにより、継続的な企業成長を実現してまいります。

2026年1月14日に公表いたしました2026年11月期の業績予想におきましては、売上高4,571百万円、営業利益122百万円、売上高営業利益率2.7%を計画しております。

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社が属するエンターテインメント業界につきましては、ハードウェアの技術革新が日々スピードを増し、機能強化も一段と進んでおります。このような状況の下、当社は、技術革新やトレンドの変化に対応し多様化するクライアント企業のニーズに対応する必要があると認識しております。また、エンターテインメント業界のみにとどまらず、弊社の強みである先端技術を航空・宇宙・防衛業界、農林水産業界、医療・医薬業界、情報通信業界等、他業界へ提供する収益機会の構築を目指してまいります。

以上を踏まえ、以下の具体的な課題に取り組んでまいります。

① 開発推進・支援事業について

当社の主たる事業領域であるゲーム業界では、技術革新により家庭用ゲーム機器や携帯端末において新機種の投入が進み、クライアント企業であるゲームメーカー各社がゲームタイトルを投入するプラットフォームも多様化しております。また、ゲームエンジンや各種ツールの利用などコンテンツ開発の手法も大きく変化しておりま

す。さらに他業界においても、センサー技術、AI、XR(VR/AR/MR)、データ解析等、新しい技術の導入が進んでおります。

そのような環境の下、当社では、ゲームエンジンや3DCG技術・機械学習のノウハウを蓄積し、これらを活用した最新のソリューションを提供してまいります。また、事業開発・研究開発体制を強化し、デジタルツインによる可視化ソリューション、各種データや生成AIの活用、ゲームエンジン向けツール開発・カスタマイズ、AI・機械学習・画像認識ソリューション、ミドルウェア製品とこれらを使用したサービスの強化を進めております。

② 人材事業について

当社の属するエンターテインメント業界においては、技術革新が著しい中で、デザイナー・クリエイター・エンジニア等の人材確保・人材育成へのニーズが高まっております。そのような環境の下、人材事業においては、同業界同職種の即戦力人材やコア人材（ミドル・ハイクラス人材）の登録者の確保に注力してまいります。このように、クライアント企業に対して高付加価値の人材サービスを提供することで、より深い信頼関係を構築し、業績の拡大を実現してまいります。安定した事業基盤の構築のために、職業安定法及び労働者派遣法等の雇用情勢等の外部環境の変化に柔軟に対応できる機動的な体制を維持・強化してまいります。

③ 開発体制の強化について

当社では、今後の更なる事業拡大のために、開発体制の継続的な強化が必要であり、開発技術の向上と先端技術へ迅速に適応する技術者の確保が重要であると認識しております。今後も採用及び開発部門が連携し、即戦力となる人材の中途採用をすることで効率的な人員体制を拡充するとともに、様々な状況に合わせて柔軟な採用活動を継続してまいります。

④ 全社的な課題について

当社では、今後の業容拡大に向けて、引き続き各種業務の標準化と効率化の徹底による事業基盤の確立が重要な課題であると認識しております。そのために、グループ会社を含めたコーポレート・ガバナンスの強化、リスク管理やコンプライアンスを含む内部統制システムが有効に機能するような組織体制の整備・運用を推進し、経営基盤の一層の強化を図ります。

また、在宅勤務・遠隔地勤務など新しい働き方に対応し、社員の生産性向上及び顧客満足のさらなる向上を図ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末時点において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社における、サステナビリティ関連のリスク及び機会を把握・管理するためのガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載の体制と同様であります。なお、サステナビリティに関連した重要な課題が発生した場合には、取締役会において所轄の取締役より報告・共有され、対応策の検討を行うこととなっております。

(2) 戦略

当社が、社員にとって「働きがいのある職場」となるよう、「エンゲージメント」と「ウェルビーイング」の向上を図り、心理的安全性の高い組織風土を醸成する環境づくりに努めております。また、「働き方の多様性」を尊重しており、スキルアップのための資格補助や教育研修制度を整え、事業の源泉である社員の能力を最大限に発揮できる仕組みを確立してまいります。

（社内環境整備に関する取り組み）

- ・ 職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発
- ・ 上司を通じた男性労働者の働き方の見直しなど育児参画の促進
- ・ 短時間勤務制度・フレックスタイム制・在宅勤務・テレワーク等による柔軟な働き方の実現
- ・ 長時間労働の是正に関する、組織全体・部署ごとの数値目標の設定と徹底的なフォローアップ

（人材育成に関する取り組み）

- ・ 従来、男性労働者中心であった職場への女性労働者の配置拡大と、それによる多様な職務経験の付与
- ・ 女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリング
- ・ 若手に対する多様なロールモデル・多様なキャリアパス事例の紹介／ロールモデルとなる女性管理職と女性労働者との交流機会の設定等によるマッチング
- ・ 時間当たりの労働生産性を重視した人事評価による育児休業・短時間勤務等の利用に公平な評価の実施

（人材の多様性確保のための取り組み）

- ・ 採用選考基準や、その運用の見直し
- ・ 女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報
- ・ 非正社員から正社員への転換制度の積極的運用

(3) リスク管理

当社は、経営に関する様々なリスクを審議するため、主要なリスクの状況について、定期的にモニタリング、評価・分析し、必要な指示、監督を行うとともに、その内容を定期的に取り締役会へ報告する体制を整えております。詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 ④企業統治に関するその他の事項 イ. リスク管理及びコンプライアンス体制の整備状況」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社では、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の目標を定めております。

計画期間	目標の分類	達成目標	実績 (当事業年度)
2023年4月1日～ 2026年3月31日 までの3年間	女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供	正社員・契約社員労働者に占める女性管理職の割合を3割以上にすること	17.7%
	職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備	男女の平均勤続勤務年数の差異を解消すること	男性：7.3年 女性：7.0年

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきまして、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下のとおり記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅することを保証するものではありません。

(1) 開発推進・支援事業に関するリスク

① ミドルウェア市場の動向について

当社の販売するミドルウェアの販売先の殆どは日本国内であります。ゲーム機等は年々高性能化しており、それとともにゲーム開発に必要なミドルウェアの市場は拡大しております。特に当社は、海外の競合他社と比較しても大きな引けをとらない技術力を有していることから、日本国内市場でのミドルウェアでの優位性を有していると思われます。一方で、当社の顧客と考えられるゲーム開発会社のゲーム開発費も高騰しております。そのような環境の下で、日本国内のゲーム会社がゲームの開発本数を減少させるか、又は撤退した場合、当社の事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 技術革新について

当社が取り組む事業分野においては、プラットフォーム・ハードウェアの変遷や多様化が進むとともに、デザインや使い勝手からユーザーが得る体験を総称したユーザーエクスペリエンス（UX）の改良や、高速低遅延の通信技術による進化が見込まれるなど、技術環境が著しく変化しております。当社では、技術動向を常にキャッチアップしており、ノウハウの蓄積に取り組んでおります。

しかしながら、こうした急速な技術革新への対応に時間がかかった場合及び革新的な市場の高まりに時間がかかった場合には、当社の事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 契約不適合責任について

当社はクライアントへ納入する成果物を高い品質に保つため、当社の開発部門によって、納品前に不具合等が生じないか慎重に検査を行っております。また、クライアントとの契約において、契約不適合責任の範囲を明確にすることでクライアントとのトラブルの発生を回避するよう努めております。

しかしながら、当社がクライアントに納入した成果物に不具合が発生しないという保証はなく、さらに大規模なリコールなどで当社グループが多額の損害賠償請求を受けることも考えられ、その結果によっては当社の事業運営及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

④ クライアントの政策により収入が変動するリスク

当社がクライアントから得るゲーム及びその他コンテンツの企画・開発の対価は、開発業務の役務提供完了時に得る収入とミドルウェア使用权のライセンスによるロイヤリティ収入から成ります。そのような前提の基で、受託開発の遅延やクライアントから納期に変更の要請があった場合は、開発売上の計上時期が変更される可能性があります。使用权に基づき変動するロイヤリティ収入については、クライアントの評価期間が長引くこと等により大きく影響を受けます。

このように、当社の収入額や収入のタイミングは、クライアントの政策の変更により大きく影響を受け、その結果によっては当社の業績に大きな変動を及ぼす可能性があります。

⑤ 人材の獲得について

当社は、最新の技術に追従していく人材を国内外から獲得しています。しかし、世界的なIT人材の不足から、人材の獲得競争が厳しくなっており、採用コストも増加しています。

事業を維持拡大するのに必要な人材の不足により、機会損失や競争力の低下が起きる可能性があります。

(2) 人材事業に関するリスク

① 人材ビジネス業界の動向について

人材ビジネス業界は、産業構造の変化、社会情勢、景気変動に伴う雇用情勢の変化等に影響を受けます。当社の事業領域であるエンターテインメント業界における人材ビジネスについて、今後様々な要因により雇用情勢ないしは市場環境が悪化した場合、またクライアント企業における業務縮小・経費削減等による人材需要の大幅減少等が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 法的規制等について

人材事業においては、人材紹介サービスにおいて「職業安定法」の法的規制を、人材派遣サービスにおいて「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下「労働者派遣法」といいます。）」の法的規制を受けております。

当社では、人材紹介サービスを提供するに当たって、「職業安定法」第32条の4の定めに基づき厚生労働大臣より「有料職業紹介事業」の許可を受けております。また、人材派遣サービスを提供するにあたっては、「労働者派遣法」第8条に基づき厚生労働大臣より「一般労働者派遣事業」の許可を受けております。

「職業安定法」においては、人材紹介事業を行う者（法人である場合には、その役員を含む）が有料職業紹介事業者としての欠格事由（「職業安定法」第32条）及び当該許可の取消事由（同法第32条の9）に該当した場合には、事業の許可を取り消し、または、期間を定めて当該事業の全部若しくは一部の停止を命じることができる旨を定めております。「労働者派遣法」においても「職業安定法」と同様に、一般労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、人材派遣事業を行う者（法人である場合には、その役員を含む）が派遣元事業主としての欠格事由（「労働者派遣法」第6条）及び当該許可の取消事由（同法第14条）に該当した場合には、期間を定めて当該事業の全部若しくは一部の停止、または事業許可の取り消しを命じることができる旨を定めております。

現時点において、当社においては、これらに抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により当社並びにその役職員がこれらに抵触した場合、当社の主要な事業活動全体に支障をきたすことが予想され、当社の事業運営及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

「働き方改革関連法」により、2020年4月1日からの同一労働同一賃金制度における雇用区分別の均等・均衡待遇の明確化と不合理な待遇差が存在する場合はその格差是正の義務化など、無期・有期双方の従業員を取り巻く法規制や労働環境には重大な変化が起こっております。こうした労働関連法改正への対応や労働環境の変化により、原価率や販管費率の上昇などにより、当社が必要な人材を十分に維持・確保できなくなる可能性があります。

また、労働者派遣法及び関係諸法令については、労働市場を取り巻く状況の変化等に応じて今後も適宜改正が予想され、その変更内容と法律で求められる対応の具体的内容によっては、当社の事業運営、業績が少なからず影響を受ける可能性があります。

③ 社会保険（健康保険・厚生年金保険）の加入及び料率の影響について

当社は、「派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針」を遵守し、雇用する加入資格を有する全ての派遣労働者に社会保険に加入させ、当社も応分の社会保険を負担する義務があります。社会保険料の料率・算出方法は、諸般の条件及び外部環境の変化等に応じて改定が適宜実施されております。今後、社会保険料の料率・算出方法を含めた社会保険制度の改正が実施され、社会保険の会社負担率や加入対象者及び被保険者の増加により社会保険の会社負担金額が大幅に変動する場合には人材事業に負担が発生する可能性があり、当社の事業運営及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

(3) 全社共通リスク

① 法的規制について

当社が提供する事業においては、既存の法的規制である「個人情報の保護に関する法律」に抵触してしまうリスクと、今後、新規に法的規制が行われて事業運営及び業績に影響を与えるリスクが考えられます。また、社会情勢等により、法解釈の変更がなされ、当社が何らかの法的規制に抵触した場合、当社の事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 人材採用及び人材育成について

当社では、エンターテインメント業界において、開発推進・支援事業、人材事業を展開し、事業領域の拡大を行ってまいりましたが、今後のさらなる業容拡大、多様化に対応するため、技術開発、営業、管理等、各部門において一層の人員の増強が必要と考えております。しかしながら、事業規模の拡大に応じた当社内における人材育成、外部からの採用等が計画どおりに進まず、人材の適正配置が困難となることで競争力低下等となる場合、当社の事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 内部管理体制について

当社は、企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識の下、業務の適正性、財務報告の信頼性確保、及び法令遵守の徹底が必要と認識しております。そのため、内部管理体制の充実に努めておりますが、事業の急速な拡大、変化により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという事象が生じる場合には、適切な事業運営が困難となり、当社の事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ システム障害に関するリスク

当社が運営する事業は、PCやスマートフォンなどのデバイスをインフラとしたネットワークに依存している部分が多いため、過剰アクセスによるサーバーダウンや通信ネットワーク機器の故障及び自然災害や火災・事故等によるシステム障害を回避すべく、サーバーの負荷分散や稼働状況の監視等の未然防止・回避策を実施しております。

しかしながら、このような対策を講じているにも拘らず、自然災害や事故等によるネットワーク障害の発生、データセンターにおける障害発生等、予期しない要因によるシステム停止や外部からの攻撃等によるシステム障害が発生した場合は、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 情報セキュリティについて

当社では、人材事業における求職者の情報等、重要な個人情報を扱っており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課せられております。当社では、情報セキュリティに関する社内規程を制定し、役職員に対する教育等、情報管理体制の強化に取り組んでおります。しかしながら、何らかの理由により重要な情報が外部漏洩した場合には、当事者への賠償、社会的信頼の失墜等により、当社の事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 知的財産権に関するリスク

当社では、開発推進・支援事業において開発されたソフトウェアに関する知的財産権の獲得に努めております。加えて、第三者の権利を侵害しないよう、顧問弁護士による開発現場担当者への教育、規程の周知徹底を行う等、細心の注意を払っております。しかしながら、当社のサービスに関連する対象物に第三者の権利が成立した場合は、賠償責任等による対価等の支払が発生する可能性があります。また、当社の知的財産権が侵害された場合等には、当社の事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等への対応について

当社は、災害等の発生に備え、定期的な重要データのバックアップ、稼働監視等によりトラブルの事前防止または回避に努めておりますが、当社所在地近辺において、災害等が発生した場合には、当社の設備において支障をきたす可能性があり、そのような場合には、当社の事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達について

当社は、企業価値の拡大及び事業推進を図るべく、必要資金の一部を有利子負債で調達しており、将来的な資金需要に応じて今後も金融機関からの借入による資金調達を新たに行う可能性があります。2025年11月30日現在、当社の有利子負債の残高は339百万円です。金利の大幅な上昇があった場合、金融情勢の変化等により計画どおり資金調達ができない場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 感染症について

新型コロナウイルスなどの感染症の流行で、当社の事業活動においても影響が生じる懸念があります。受注に関するリスクとしては、展示会の延期や自粛が長期化した場合、当社の新製品や新技術発表の場が失われ、新規案件獲得が想定どおり進まない可能性があります。また、顧客企業の収益が悪化し、経費支出の抑制や新規投資判断の先送りが顕著となった場合、当社の製品・サービスの販売が想定どおり進まない可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に景気は緩やかな回復基調を推移しましたが、物価高の影響による個人消費の落ち込みや、米国の通商政策や長期化するウクライナや中東情勢を背景とした原材料・エネルギー価格の高騰、中国の動向等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社が強みを持つコンピューターグラフィックス（CG）関連ビジネスに注力し、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。その一環として、経営資源の集中と組織運営の効率化及び開発支援・推進事業の強化を図ることを目的に2024年12月1日を以って、完全子会社であるイグニス・イメージワークス株式会社を吸収合併いたしました。

開発推進・支援事業においては、主要顧客であるエンターテインメント業界からの開発支援の引き合いが足踏みしたものの、自動車業界や土木・建築業界を中心とした産業界においてもゲームエンジンを活用した仮想空間でのシミュレーション環境構築など、当社の可視化技術への引き合いが増えていることからウェブサイトの充実、分析に基づく施策、インサイドセールス体制など顧客基盤の拡大に向けた取り組みにも注力しております。

人材事業においては、当社の強みとしているゲーム企業における採用意欲の減退、派遣希望者の減少により、市場は厳しい状況にありますが、既存顧客に加え、新規の顧客・業界を開拓することにより収益改善に注力しております。

以上の結果、当事業年度における当社の業績は、売上高が4,303百万円（前年同期比15.0%増）、営業利益は147百万円（同10.7%増）、経常利益は148百万円（同15.2%増）、当期純利益は206百万円（同185.4%増）となりました。

なお、報告セグメントの状況は、以下のとおりであります。当事業年度より連結から非連結となったため、売上高及びセグメント利益の前年同期比は記載しておりません。

① 開発推進・支援事業

開発推進・支援事業では、ゲームや映像などのエンターテインメント業界をはじめ、自動車、建築、その他製造業など、さまざまな業界向けリアルタイムCG技術を活用したソリューションを提供しております。また、家庭用ゲーム機・スマートフォン・組込機器向けのミドルウェアの開発・販売の他、サーバーネットワークの構築・運用・監視といったインフラサービスも提供しております。

当事業年度では、大型ゲーム環境開発プロジェクトが終了したものの、産業系案件が堅調に推移しております。

以上の結果、売上高は2,661百万円、セグメント利益は369百万円となりました。

② 人材事業

人材事業では、CG、ゲーム制作、映像制作、WEB制作の各業界におけるデザイナーやクリエイター、エンジニア等の専門スキルをもった人材をクライアント企業に対して、有料で紹介する人材紹介サービス、及び登録派遣社員を派遣する人材派遣サービスを提供しております。当社は、一般的な人材紹介会社、人材派遣会社とは異なり、ゲーム業界を中心としたエンターテインメント業界に特化した人材ビジネスを展開しております。

当事業年度における派遣先企業で稼働した一般派遣労働者数は延べ2,261名（前年同期比2.8%減）、有料職業紹介の成約実績数は277名（同4.1%増）となりました。

以上の結果、売上高は1,641百万円、セグメント利益は301百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、1,585百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりであります。当事業年度より連結から非連結となったため、前期との比較は記載しておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動により獲得した資金は、322百万円となりました。これは主に受注損失引当金の減少額173百万円等の資金の減少要因があったものの、税引前当期純利益199百万円、棚卸資産の減少額314百万円等の資金の増加要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動により使用した資金は、46百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出36百万円、無形固定資産の取得による支出10百万円の資金の減少要因があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動により獲得した資金は、73百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出126百万円等の資金の減少要因があったものの、長期借入れによる収入200百万円の資金の増加要因があったことによるものです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社は、運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金又は銀行借入により調達することとしており、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当期末における有利子負債の残高は、339百万円となっております。設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行1行と貸出コミットメントライン契約を継続しております。有利子負債残高のうち、当該契約に基づく当期末における借入残高はありません。また、当期末における現金及び現金同等物の残高は、1,585百万円となっております。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社はミドルウェア等のソフトウェアの開発・保守等に関するサービスを行っており、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
開発推進・支援事業	2,753	-	664	-

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 人材事業については、受注から販売までのリードタイムが短い(1ヶ月未満)場合が多いため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
開発推進・支援事業	2,661	-
人材事業	1,641	-
合計	4,303	-

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)		当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
任天堂株式会社	675	18.1	734	17.1

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

なお、この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債及び会計年度の収益・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上であり、これらの見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表(1) 財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

① 資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べて425百万円増加（前事業年度末比17.9%増）し、2,802百万円となりました。

これは主に、関係会社短期貸付金の減少100百万円等があったものの、現金及び預金の増加389百万円、仕掛品の増加104百万円等があったことによるものであります。

(負債の部)

当事業年度末の負債は、前事業年度末に比べて219百万円増加（同30.1%増）し、948百万円となりました。

これは主に、1年内返済予定の長期借入金の増加50百万円、受注損失引当金の増加57百万円、買掛金の増加28百万円等があったことによるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べて206百万円増加（同12.5%増）し、1,854百万円となりました。
これは主に、利益剰余金の増加206百万円等があったことによるものであります。
この結果、自己資本比率は、前事業年度末比3.1ポイント減少し、66.2%となりました。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

当事業年度の売上高は4,303百万円（前事業年度比15.0%増）となりました。

これは、開発推進・支援事業において、連結子会社吸収合併、産業系の引き合いが好調だったため、増収となりました。人材事業において、人材紹介の新規取引先の開拓がすすんだものの、派遣需要が減少したため、減収となりました。

② 営業利益

当事業年度の営業利益は147百万円（前事業年度比10.7%増）となりました。

これは、人材事業の売上高が減少したものの、開発推進・支援事業において、産業系案件の利益増加によるものであります。

③ 経常利益

当事業年度の経常利益は148百万円（前事業年度比15.2%増）となりました。

これは、営業利益の増加等によるものであります。

④ 当期純利益

当事業年度の当期純利益は206百万円（前事業年度比185.4%増）となりました。

これは、経常利益の増加によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(経営成績等の状況の概要) (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、各事業に共通するリスクとして市場動向、法的規制、情報セキュリティ等のリスクがあります。また、開発推進・支援事業では技術革新、人材確保、人材事業では社会保険のリスク要因があります。当社ではこれらのリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社は、社内管理体制の整備、法令及びコンプライアンス遵守の浸透、優秀な人材の採用と教育、情報セキュリティの強化等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分析し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中で諸々の課題に対処していくことが重要であると認識しております。

そのためには、ミドルウェア製品の強化、法令等の遵守、開発体制の強化を図ってまいります。

(7) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、より収益性の高いビジネスへの注力及びコスト意識を高めることにより、利益率改善に努めていくことが重要であると認識しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、全社横断的に技術の開発に努め、相互にノウハウの共有化を図ると共に自社の競争力強化を目的として行われております。

当事業年度において当社が支出した研究開発費の総額は86百万円であります。

研究開発活動の概略を示すと次のとおりであります。なお、当社では、研究開発活動により開発する製品は、セグメントに関連付けた費用ではなく、部門費用として管理していることから、セグメント毎の研究開発費の記載を省略しております。

AI関連として、ディープラーニング（深層学習）は近年特に注目されている技術であり、非常に幅広い応用が見込まれております。3Dデータ処理の効率化などに活用する研究を進めています。

また、デジタルツイン活用のための3D地図生成や、アニメーション向けの新たな表現手法に関する研究を行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度末の設備投資（有形固定資産の他、無形固定資産等への投資を含む）の総額は46百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

2025年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都 渋谷区)	全セグメ ント	業務設備	38	65	47	5	157	260

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、著作権、商標権、電話加入権、ソフトウェア仮勘定の合計であります。
3. 臨時従業員数については、従業員数に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,420,000
計	9,420,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年2月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,973,900	2,973,900	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,973,900	2,973,900	—	—

(注) 2025年12月2日付で、当社株式は東京証券取引所グロース市場から同取引所スタンダード市場に市場区分変更をいたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月1日～ 2021年11月30日 (注) 1	17,700	2,973,900	10	466	10	665

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年11月30日現在

2023年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	19	29	24	12	2,507	2,593	—
所有株式数(単元)	—	283	2,063	3,588	2,139	156	21,489	29,718	2,100
所有株式数の割合(%)	—	0.95	6.95	12.07	7.20	0.52	72.31	100.00	—

- (注) 1. 「金融機関」の欄には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式250単元が含まれております。なお、当該株式は財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 自己株式203,922株は、「個人その他」に2,039単元、「単元未満株式の状況」に22株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
梶谷 眞一郎	東京都渋谷区	180,000	6.50
株式会社ディンプス	大阪府豊中市新千里西町一丁目1番8号	95,000	3.43
株式会社アルゴグラフィックス	東京都中央区日本橋箱崎町5番14号	90,040	3.25
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	66,406	2.40
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	60,100	2.17
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス	東京都新宿区新宿六丁目27番30号	60,000	2.17
橋本 和幸	東京都港区	55,000	1.99
株式会社クリーク・アンド・リバー社	東京都港区新橋四丁目1番1号	54,000	1.95
THE BANK OF NEW YORK MELLON (常任代理人株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (港区港南二丁目15番1号)	52,301	1.89
シリコンスタジオ従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号	51,000	1.84
計	—	763,847	27.58

- (注) 1. 当社は「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(以下「信託E口」という)が当社株式25,000株を取得しております。信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 203,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,767,900	27,679	—
単元未満株式	普通株式 2,100	—	—
発行済株式総数	2,973,900	—	—
総株主の議決権	—	27,679	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式25,000株(議決権の数250個)を含めて表示しております。

② 【自己株式等】

2025年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シリコンスタジオ株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目 21番3号	203,900	—	203,900	6.86
計	—	203,900	—	203,900	6.86

(注) 株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式25,000株は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

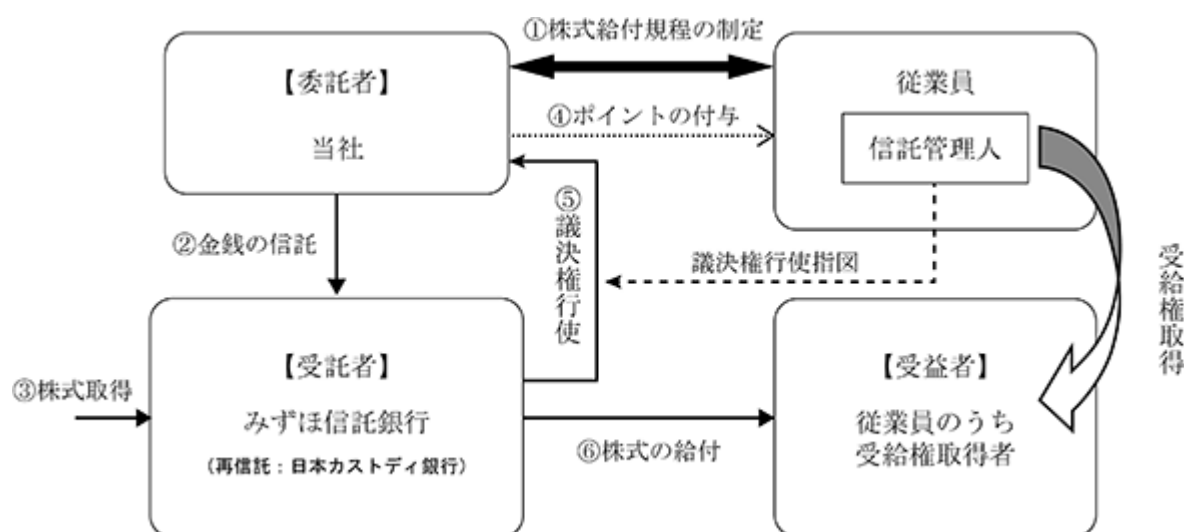
1. 従業員株式所有制度の概要

当社は、2015年1月16日付の取締役会決議に基づいて、従業員と一体となって企業価値と株式価値の向上に邁進するためのインセンティブ・プランとして「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定しております。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）いたします。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得いたします。
- ④ 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与いたします。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使いたします。
- ⑥ 従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

25,000株

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

「株式給付規程」の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 (-)	—	—	—	—
保有自己株式数	203,922	—	203,922	—

(注) 保有自己株式数においては「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式25,000株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分について、将来の事業展開のための必要な内部留保を確保する一方、利益水準から一定割合で株主還元として、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金配当は、期末配当の年1回を基本方針としておりますが、剰余金の期末配当の決定機関は株主総会としております。また、当社は取締役会決議によって、毎年5月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

- (1) 決議年月日 2026年2月26日 定時株主総会
- (2) 配当の総額 27百万円
- (3) 1株当たり配当額 10円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

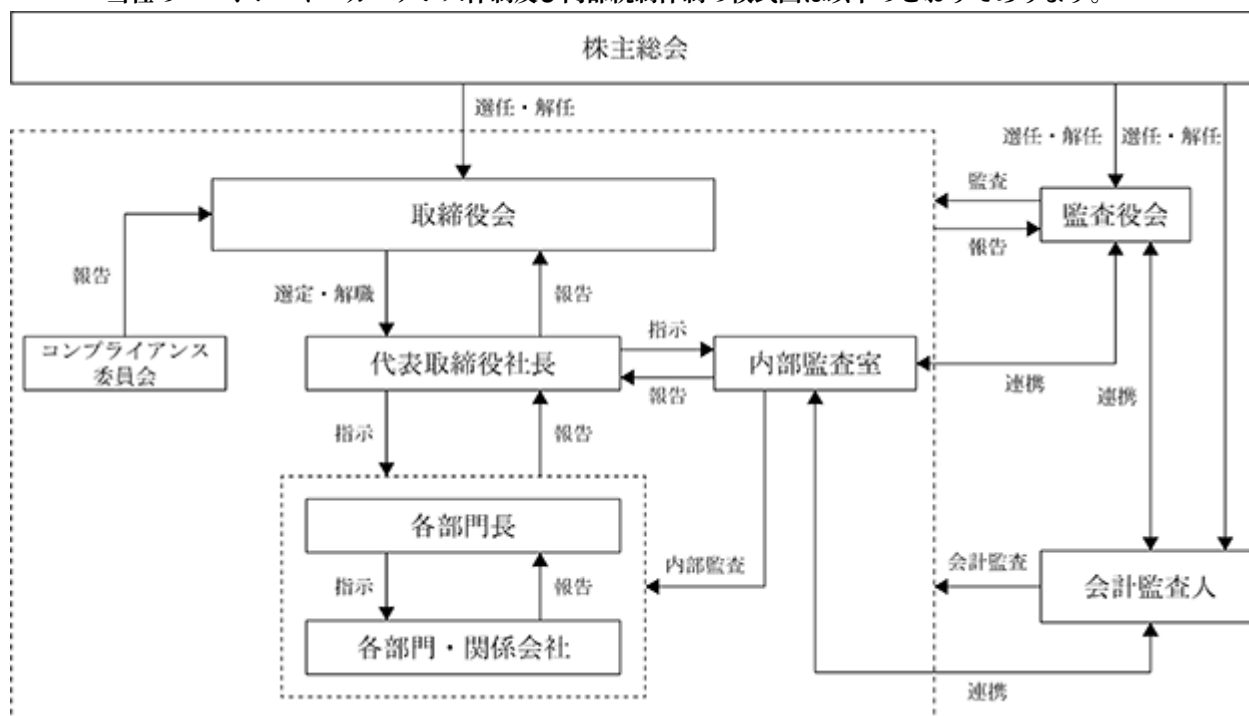
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の基本方針に基づき、継続企業として収益の拡大、企業価値の向上のため、経営管理体制を整備し、経営の効率化と迅速性を高めております。同時に、社会における企業の責務を認識し、各種サービスを通じた社会貢献、当社を取り巻く利害関係者の調和ある利益の実現に取り組んでおります。これらを踏まえ、経営管理体制の整備にあたり、事業活動の透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対するモニタリング体制の整備を進め、適時情報公開を行っております。

② 企業統治の体制の状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は以下のとおりであります。



③ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の機動性、透明性、客観性及び健全性の保持・向上を目的に、コーポレート・ガバナンス強化を重要な経営課題であると認識し、適正な業務執行及び監査対応に資する体制の構築を図るために、社外取締役の選任と監査役会の設置による業務執行の監督・監査に重点を置いた、現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

イ. 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役4名(うち社外取締役2名)により構成されております。当社では原則として定例取締役会を月1回開催し、取締役会においては業績の状況、その他の業務上の報告を行い情報の共有を図るとともに、必要に応じて、臨時取締役会を開催しており、監査役からは必要に応じて意見及び指摘を受けております。

なお、取締役会については、監督機能を補完するとともに、多角的かつ客観的な視点での確かな意思決定を可能とするため、社外取締役2名を選任しております。構成員の氏名等については、後記「(2) 役員の状況」をご参照下さい。

ロ. 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会を原則毎月1回、その他必要に応じて臨時に開催しております。当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）により構成されており、監査役会で定めた監査の方針、職務の分担等に基づき、重要会議への出席、代表取締役社長・取締役・重要な使用人との意見交換、重要書類の閲覧などを通じ厳格な監査を実施しております。

また、会計監査人の監査計画の把握や内部監査の状況を把握し、定例会合での情報共有により監査の実効性確保に努めております。なお、構成員の氏名等については、後記「（２）役員の状況」をご参照下さい。

ハ. 内部監査室

当社は、代表取締役社長の直轄部署として内部監査室を設置しており、人員は1名となっております。内部監査室は代表取締役社長の命を受けて、当社及び子会社全体の業務執行状況を監査しており、内部監査の結果につきましては、代表取締役社長、取締役会及び監査役会に報告しております。

ニ. 会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人が監査を担当しております。同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

④ 企業統治に関するその他の事項

イ. リスク管理及びコンプライアンス体制の整備状況

当社は、市場、情報セキュリティ、労務、品質・安全等の様々な事業運営上のリスクについて、以下の取り組みを行っております。

重要な投資開発案件について、代表取締役社長の他、管掌取締役、関係部門長が、各案件を審議する投資開発会議を開催しております。また、重要な受注案件について、代表取締役社長の他、管掌取締役、関係する部門長が、各案件を審議する受注会議を開催しております。各案件のマイルストーンの評価について、代表取締役社長の他、管掌取締役、関係する部門長が、各案件を評価する評価会議を開催しております。

企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンス規程」を制定し、これに従い全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。なお、当社ではコンプライアンスに係る取り組み及び研修の推進、コンプライアンス違反発生の場合の対処及び再発防止策の決定等のために、代表取締役社長を委員長とし、他取締役4名(うち社外取締役2名)とするコンプライアンス委員会を開催しております。コンプライアンス委員会は、原則として年1回開催するものとし、必要に応じて適宜開催することとしております。

また、人材事業に関して、「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱いの要領を遵守しております。特に、取得・収集した個人情報の漏洩等は、当社の信用力低下に直結することから、個人情報保護規程を制定し、個人情報管理統括責任者をコーポレートサービス本部長として、適正管理に努めております。

ロ. 内部統制システムの整備状況

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、内部統制に関する基本方針を制定し、内部統制システムを構築し、運用の徹底を図っております。また、内部統制システムが有効に機能していることを確認するため、内部監査室による内部監査を実施しております。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム構築の基本方針を定めております。概要は次のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「シリコンスタジオグループは、エンターテインメントを通じて培った世界最高水準の技術力、クリエイティビティと人材サービスで顧客の課題を解決し、社会貢献に努めます。」との経営理念に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。

- (ii)取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
 - (iii)コンプライアンスの状況は、各部門責任者を兼ねる取締役が参加するコンプライアンス委員会等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
 - (iv)代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築・運用し、早期の発見と是正を図る。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (i) 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
 - (ii) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (i) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
 - (ii) リスク情報等については各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はコーポレートサービス本部が行うものとする。
 - (iii) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
 - (iv) 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 取締役会は月に1回定期的に、または必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
 - (ii) 各部門長は、代表取締役社長の指示の下、取締役会決議及び社内規程等に基づき自己の職務を執行する。
 - (iii) 各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
- e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) グループ会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、当社に対し事業内容の定期的な報告を行い、重要案件については事前協議等を行う。
 - (ii) グループ会社の管理はコーポレートサービス本部が行うものとし、必要に応じてグループ会社の取締役または監査役として当社の取締役、監査役または使用人が兼任するものとする。取締役は当該会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は当該会社取締役の職務執行を監査する。
 - (iii) 当社の監査役及び内部監査室は、グループ会社の監査役や管理部門と連携し、グループ会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査や指導を行うものとする。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (i) 監査役は、コーポレートサービス本部の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (i) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
- (ii) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務または業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 監査役は、内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
- (ii) 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。

i. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (i) 内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (i) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
- (ii) コーポレートサービス本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
- (iii) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

k. 責任限定契約の内容の概要

有価証券報告書提出日現在、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ハ. 取締役の定数

取締役の員数は9名以内とする旨を定款で定めております。

ニ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ. 株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権を3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヘ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ト. 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

チ. 役員等賠償責任保険契約

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役・監査役、及び子会社の役員等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

リ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a. 中間配当制度に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑤ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	梶谷 眞一郎	18回	18回
取締役	竹中 康晴	18回	18回
取締役	柳原 淳一	18回	18回
社外取締役	橋本 和幸	18回	18回
社外取締役	大門 あゆみ	14回	14回
常勤監査役	松山 康孝	18回	17回
社外監査役	成井 弦	18回	18回
社外監査役	大西 由紀	18回	18回

注. 大門あゆみ氏の回数は、2025年2月の定時株主総会以降の取締役会の回数です。

取締役会における具体的な検討内容は、決算や業績・財務に関する事項、組織及び人事などに関する事項、社内規程に関する事項、中期経営計画の策定等、経営に関する全般的な重要事項を検討し決議しております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性4名 女性3名 (役員のうち女性の比率43%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 兼人財事業本部本部長 兼 人財事業部長	梶谷 眞一郎	1960年3月3日	2011年3月 当社 入社 2017年12月 当社コーポレートサービス本部本部長 2018年2月 当社取締役コーポレートサービス本部本部長 2018年10月 当社代表取締役社長 2018年11月 イグニス・イメージワークス(株)代表取締役社長 2020年12月 当社代表取締役社長兼テクノロジー事業本部本部長 2021年9月 イグニス・イメージワークス(株)取締役 2023年5月 当社代表取締役社長兼人財事業本部本部長 2025年6月 当社 代表取締役社長 兼人財事業本部本部長 兼人財事業部長 (現任)	(注) 3	180,000
取締役 兼イグニス・イメージ ワークス事業本部長 兼事 業推進部長 兼法務室長	柳原 淳一	1959年12月15日	1983年4月 日本鋼管株式会社 (現JFEエンジニアリング株式会社) 入社 1988年9月 米国Perkins Coie法律事務所 入所 1990年12月 米国Square Soft, Inc. 入社 同社 Senior Vice President 1991年6月 米国ワシントン州弁護士 1995年10月 米国Square USA, Inc. 入社 同社 Executive Vice President 2002年8月 Sprite Entertainment, Inc. 入社 同社 Chief Operating Officer 2022年1月 当社 入社 2022年2月 イグニス・イメージワークス(株)取締役 2023年2月 当社取締役 2023年7月 イグニス・イメージワークス(株)代表取締役社長 2024年12月 当社取締役兼イグニス・イメージワークス事業本部本部長 2025年5月 当社 取締役 イグニス・イメージワークス事業本部本部長 兼事業推進部長 兼法務室長 (現任)	(注) 3	—
取締役	橋本 和幸	1962年12月12日	1986年4月 日本シンボリック(株) 入社 1995年4月 (株)スクウェア (現 (株)スクウェア・エニックス・ホールディングス) 入社 2000年4月 同社 執行役員就任 2002年6月 米国エレクトロニック・アーツ社 入社 同社技術プラットフォーム担当副社長 2006年1月 米国アバターリアリティ社 設立 社長就任 2011年3月 米国NVIDIA社 入社 同社 シニア・ディレクター 2019年12月 dots in space(株) 設立 代表取締役(現任) 2020年1月 当社顧問 2020年2月 当社取締役(現任) 2020年5月 (株)サイバーエージェント 技術顧問	(注) 3	55,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	大門 あゆみ	1983年10月11日	2011年12月 2012年 8 月 2015年 3 月 2017年 2 月 2020年 6 月 2020年12月 2021年 4 月 2021年12月 2023年 3 月 2025年 2 月	弁護士登録 弁護士法人法律事務所リエゾン (現法律事務所リエゾン)入所 文部科学省研究開発局参事官付 原子力 損害賠償紛争和解仲介室支援員 (主任和解仲介専門官) 法律事務所リエゾン パートナー 法律事務所UNSEEN設立 代表弁護士(現 任) 弁護士法人UNSEEN設立 社員(現任) 株式会社チャイルドビジョン・ホール ディングス(現株式会社インク モデル)社 外監査役 株式会社コナカ社外取締役(現任) 株式会社ACSL社外取締役監査等委員 当社取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	松本 隆次郎	1962年 6 月 4 日	1986年 4 月 2005年 7 月 2011年 1 月 2011年 6 月 2013年 4 月 2020年 6 月 2026年 2 月	富士通株式会社入社 株式会社エフ・シー・シー入社 FCC(THAILAND)CO.,LTD. ゼネラルマネー ジャー 同社取締役 二輪生産統括 兼アジア事業 統括 同社取締役 事業管理統括 兼経営企画室 長兼コンプライアンスオフィサー 兼チー フインフォメーションオフィサー 同社取締役 常勤監査等委員 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役 (非常勤)	大西 由紀	1963年 4 月12日	1992年 3 月 2014年 3 月 2019年 4 月 2019年 6 月 2019年 7 月 2020年 6 月 2022年 2 月 2022年 6 月	(有)シィ・エイ・ティ 代表取締役社長 (株)KCSソリューションズ 代表取締役社長 天神橋税理士法人 主席経営コンサルタ ント (株)ヒガシトゥエンティワン 社外取締 役 監査委員 (現任) 大阪府吹田市男女共同参画審議会 審議 会委員 大研医器(株) 社外監査役 (現任) 当社監査役(現任) クリエイト(株) 社外取締役 監査等委員 (現任)	(注) 4	—
監査役 (非常勤)	柴田 千尋	1983年12月 6 日	2006年 3 月 2010年12月 2011年 2 月 2020年 8 月 2021年 4 月 2021年 5 月 2021年11月 2022年 7 月 2022年12月 2024年 4 月 2026年 2 月	有限責任監査法人トーマツ 入所 University of California,Berkeley,Int'l Diploma program,finance course 修了 アクサ生命保険株式会社 入社 株式会社リプロセル 常勤監査役 サニーキャリア (個人事業)開始 株式会社クリーマ 非常勤監査役 (現任) 株式会社ブラップジャパン 非常勤監査役 WED株式会社非常勤監査役 サニーキャリア合同会社設立 代表社員 (現任) 独立行政法人 日本学術振興会 外部評価 委員 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
計						235,000

- (注) 1. 取締役橋本和幸、取締役大門あゆみは、社外取締役であります。
2. 監査役松本隆次郎、監査役大西由紀、監査役柴田千尋は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2026年2月26日の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2026年2月26日の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、橋本和幸、大門あゆみを選任しております。橋本和幸氏は、東京証券取引所旧第一部上場企業及び米国最先端企業における経験に基づく、CG業界における技術領域に関する知識と見識を有しており、独立役員と当社の関係から一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、また経営の監視において経営陣からの独立性が十分に確保できると判断し、独立役員として選任しております。大門あゆみ氏は、企業法務中心の法律事務所で代表弁護士を務めており、特に企業の人事、労務、契約審査等において優れた実績を有していることから経営方針や業務執行の適正性の監視や各ステークホルダーの視点の提供など、経営の透明性を高める持続的な成長支援のため、独立役員として選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準について明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、見識や専門的な知見に基づく客観的かつ的確な助言を頂けることを個別に判断しております。なお社外取締役橋本和幸は当社株式55,000株を保有しております。それ以外に、当社との間に人的関係、取引関係その他の特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は3名であり、松本隆次郎、大西由紀、柴田千尋を選任しております。これは監査役3名中3名を社外監査役とすることにより、取締役会の牽制及び監査機能を強化しております。また、社外監査役3名は東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生ずるおそれがないと判断し独立役員として選任しております。

社外監査役松本隆次郎は、上場企業における豊富な経験・見識と、常勤監査等委員としての経験を有していることから、社外監査役としての職務を遂行頂ける方として選任しております。

社外監査役大西由紀は、女性起業家、経営トップとしての豊富な経験と上場企業において社外監査役としての経験・見識を有していることから、社外監査役としての職務を遂行頂ける方として選任しております。

社外監査役柴田千尋は、公認会計士の資格を保有し、上場企業において社外監査役としての経験・見識を有していることから、社外監査役としての職務を遂行頂ける方として選任しております。

なお、社外監査役3名と当社との間に人的関係、取引関係その他の特別な利害関係はありません。

また、当社は社外監査役を選任するための独立性に関する基準について明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、見識や専門的な知見に基づく客観的かつ的確な監督または監査が遂行できることを個別に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との連携

社外取締役2名は、上場企業の執行役員及びその関連会社における代表取締役としての経験や弁護士として企業法務の専門的な知見を有し、当社の取締役会に出席し、業務執行に関する意思決定等を行っております。

社外監査役3名は、幅広い知見並びに上場企業における監査役等としての経験や会社経営者としての経験を有し、当社の取締役会に出席し、業務執行に関する意思決定について、監督、助言、監査を実施しております。

また、社外取締役は、内部統制部門であるコーポレートサービス本部との間で情報交換を行うことで業務の効率性、有効性の向上に努めております。社外監査役は、内部監査室との間で情報交換を行うことで監査の効率性、有効性の向上に努めております。

また、内部監査室及び会計監査人との相互連携につきましては監査役を含めた三者間の情報の共有により、連携体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、3名の社外監査役（常勤監査役1名、監査役2名）により構成され、原則毎月1回、その他必要に応じて臨時に開催しております。各監査役は、幅広い知見並びに上場企業における監査役としての経験や会社経営者としての経験を有し、当社の取締役会に出席し、業務執行に関する意思決定について監督、助言、監査を実施しております。

当事業年度において監査役会を18回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社外監査役）	松山 康孝	18回	18回
監査役（社外監査役）	成井 弦	18回	18回
監査役（社外監査役）	大西 由紀	18回	18回

監査役会における主な検討事項は、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。当事業年度において、特に検討された具体的な事項は、法令順守体制、損失危機管理体制、情報保存管理体制の整備・運用状況等であります。

常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び職務の分担等に基づき、取締役会等重要な会議への出席・意見表明、代表取締役社長との定例会合、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び事業所への往査、内部監査部門及び会計監査人からの報告聴取・意見交換等の活動を行っております。監査役は、取締役会への出席並びに経営全般に関する客観的かつ公正な意見の開陳、代表取締役社長との会合、内部監査部門及び会計監査人からの報告聴取・意見交換等の活動を行っております。また、監査役会において、活動状況等情報の共有・意見交換を行うことにより監査の充実を図っております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査室1名が内部監査業務を実施しております。年間の内部監査計画に則り全部門に対して監査を実施し、監査結果については代表取締役社長、取締役会及び監査役会に報告する体制となっております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

泉 淳一
忠津 正明

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他12名であります。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人としての独立性、専門性及び職務遂行能力並びに品質管理体制及び当社の事業活動に対する理解に基づく監査体制を有すること等を総合的に勘案して監査法人を選定しております。また、監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であること等を確認し、組織的監査体制及び審査体制が整備されていることから同監査法人が適任であると判断しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を対象項目として評価し、太陽有限責任監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	—
連結子会社	—	—
計	27	—

区分	当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査実施計画と同業他社で売上高の同等規模の会社の監査報酬水準を比較し、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関連部門及び会計監査人からの必要資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠の妥当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、各役員の報酬額は、会社の業績、業績に連動した従業員賞与の変動率、及び各人の地位、経歴、実績などを総合的に勘案して決定しております。

b. 役員の報酬等の額等の決定に関する役職ごとの方針の内容

該当事項はありません。

c. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

2012年2月28日開催の第13期定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額250百万円以内とする決議を、2001年2月26日開催の第2期定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額60百万円以内とする決議を、それぞれ行っております。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額とします。

なお、個人別の報酬額の内容の決定にあたっては、当社の事業状況や各取締役の職務遂行状況を理解していることから、代表取締役社長梶谷真一郎に一任することが決定方針に沿うものであると取締役会は判断しております。

e. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続の概要

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会は設置しておりませんので、該当事項はありません。

f. 役員の報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

g. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、当該業績連動報酬の額の決定方法

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

h. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く。）	46	46	-	-	-	3
監査役（社外監査役を除く。）	-	-	-	-	-	-
社外役員	31	31	-	-	-	5
合計	78	78	-	-	-	8

③ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載をしておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外の株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）については、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて当社の中長期的な企業価値向上に資する場合に取得・保有することとしております。また、その保有意義について、当社の取締役会で定期的に検証を行い、中長期的な保有メリット等を総合的に勘案して、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	66
非上場株式以外の株式	1	0

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)gumi	100	100	取引関係等の円滑化のため	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性は中長期的な観点で取引の性質や規模等に加え、保有に伴う便益やリスク等を検証して判断しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	2	1	2
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	△0
非上場株式以外の株式	—	—	—

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（2023年12月1日から2024年11月30日）は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、2024年12月1日付で連結子会社であったイグニス・イメージワークス株式会社を吸収合併いたしました。これにより、当社は、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、基準等の変更について適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,201	1,591
売掛金及び契約資産	※1 620	※1 620
仕掛品	※2 6	※2 110
貯蔵品	0	1
未収入金	7	0
前払費用	61	68
関係会社短期貸付金	100	—
未収還付法人税等	—	3
その他	0	0
貸倒引当金	△2	△4
流動資産合計	1,996	2,391
固定資産		
有形固定資産		
建物	193	196
減価償却累計額	△149	△157
建物（純額）	43	38
工具、器具及び備品	206	285
減価償却累計額	△165	△219
工具、器具及び備品（純額）	41	65
有形固定資産合計	85	104
無形固定資産		
商標権	6	4
ソフトウェア	40	47
ソフトウェア仮勘定	20	—
その他	0	0
無形固定資産合計	67	52
投資その他の資産		
投資有価証券	69	69
関係会社株式	4	4
敷金	84	84
繰延税金資産	67	79
その他	1	15
投資その他の資産合計	227	254
固定資産合計	381	411
資産合計	2,377	2,802

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	37	65
1年内返済予定の長期借入金	81	131
未払金	93	104
未払費用	168	196
未払法人税等	13	17
未払消費税等	44	48
契約負債	25	33
預り金	43	48
リース債務	0	0
受注損失引当金	—	57
その他	1	1
流動負債合計	511	705
固定負債		
長期借入金	184	207
資産除去債務	26	26
退職給付引当金	6	5
リース債務	—	2
固定負債合計	217	242
負債合計	729	948
純資産の部		
株主資本		
資本金	466	466
資本剰余金		
資本準備金	665	665
その他資本剰余金	1,431	1,431
資本剰余金合計	2,097	2,097
利益剰余金		
利益準備金	0	0
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△541	△335
利益剰余金合計	△540	△334
自己株式	△373	△373
株主資本合計	1,648	1,854
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
評価・換算差額等合計	△0	△0
純資産合計	1,648	1,854
負債純資産合計	2,377	2,802

② 【損益計算書】

(単位：百万円)				
	前事業年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)		当事業年度 (自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)	
売上高	※1, ※2	3,741	※1, ※2	4,303
売上原価	※1	1,979	※1	2,412
売上総利益		1,761		1,890
販売費及び一般管理費				
役員報酬		88		78
給料及び手当		623		666
広告宣伝費		169		162
減価償却費		21		27
修繕費		—		0
研究開発費	※3	79	※3	86
貸倒引当金繰入額		1		2
その他		644		719
販売費及び一般管理費合計		1,628		1,743
営業利益		133		147
営業外収益				
受取利息		2		2
受取配当金		8		9
為替差益		1		1
その他		1		1
営業外収益合計		14		13
営業外費用				
雇用支援納付金		2		4
支払利息		3		3
資金調達費用		2		2
その他		10		2
営業外費用合計		18		13
経常利益		128		148
特別利益				
受取和解金		—	※4	25
抱合せ株式消滅差益		—	※5	26
特別利益合計		—		51
特別損失				
関係会社債権放棄損		20		—
特別損失合計		20		—
税引前当期純利益		108		199
法人税、住民税及び事業税		13		5
法人税等調整額		22		△12
法人税等合計		36		△6
当期純利益		72		206

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)		当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 労務費	※ 1	1,539	77.3	1,834	73.2
II 経費		452	22.7	672	26.8
当期総製造費用		1,992	100.0	2,507	100.0
仕掛品期首棚卸高		13		6	
合併による仕掛品受入高		-		420	
合計		2,005		2,933	
仕掛品期末棚卸高		6		110	
他勘定振替高		20		410	
当期売上原価		1,979		2,412	

(注) ※ 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注費	336	392
受注損失引当金繰入	-	57

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	466	665	1,431	2,097	0	△613	△612
当期変動額							
当期純利益						72	72
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	72	72
当期末残高	466	665	1,431	2,097	0	△541	△540

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△269	1,680	2	2	1,683
当期変動額					
当期純利益		72			72
自己株式の取得	△104	△104			△104
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△2	△2	△2
当期変動額合計	△104	△32	△2	△2	△34
当期末残高	△373	1,648	△0	△0	1,648

当事業年度(自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
						繰越利益剰余金	
当期首残高	466	665	1,431	2,097	0	△541	△540
当期変動額							
当期純利益						206	206
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	206	206
当期末残高	466	665	1,431	2,097	0	△335	△334

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△373	1,648	△0	△0	1,648
当期変動額					
当期純利益		206			206
自己株式の取得		－			－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△0	△0	△0
当期変動額合計	－	206	△0	△0	206
当期末残高	△373	1,854	△0	△0	1,854

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当事業年度
(自 2024年12月1日
至 2025年11月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	199
減価償却費	56
貸倒引当金の増減額（△は減少）	2
受注損失引当金の増減額（△は減少）	△173
受取利息及び受取配当金	△11
支払利息	3
為替差損益（△は益）	△0
売上債権の増減額（△は増加）	126
棚卸資産の増減額（△は増加）	314
仕入債務の増減額（△は減少）	△12
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△0
受取和解金	△25
未収入金の増減額（△は増加）	0
未払金の増減額（△は減少）	7
契約負債の増減額（△は減少）	△172
未払消費税等の増減額（△は減少）	2
抱合せ株式消滅差益	△26
その他	7
小計	299
利息及び配当金の受取額	11
利息の支払額	△3
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△9
和解金の受取額	25
営業活動によるキャッシュ・フロー	322
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△36
無形固定資産の取得による支出	△10
その他	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△46
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	200
長期借入金の返済による支出	△126
リース債務の返済による支出	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	73
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	348
現金及び現金同等物の期首残高	1,195
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	40
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,585

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては、3年以内での見込み販売収益に基づく償却額、または残存有効期間に基づく均等配分額の大きい方を計上する方法としております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）による定額法としております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は5年です。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

規程で定めた退職金の支給対象となる就業期間に達した派遣契約者に対して、退職給付引当金を計上しております。退職給付引当金の計算には、当事業年度末における自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足す

る通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、顧客との契約の履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね１年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

開発推進・支援事業

①ライセンス販売

ライセンス販売は、当社の保有するソフトウェアライセンスの販売及び保守です。これらの履行義務はソフトウェアの販売は顧客に引き渡した時点、保守はサービスの提供期間にわたり充足していくと判断しております。そのため、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて収益を認識しております。

②受託開発・オンラインソリューション

受託開発・サーバー開発構築のうち、請負契約による取引については、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウェアを制作し顧客に納品するものであり、当該契約における義務を履行することにより、資産の価値が生じる又は資産の価値が比例的に増加するものではなく、完成・納品することにより価値が増加する性格を有しているため、検収基準により収益を認識しております。

準委任契約については、主としてシステムエンジニア等の労働力を契約期間にわたって顧客に提供するものであり、当社は成果物を完成させる責任を有しておりません。したがって準委任契約については、顧客との契約に基づいて役務を提供するため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、工数・進捗は実施期間に応じてほぼ均等に発生する場合は定額売上月割で収益を認識しております。

サーバー運用保守については、顧客との契約による固定額、サーバー稼働数等の運用実績により履行義務が充足され収益を認識しております。

人材事業

人材派遣についての履行義務は契約に基づき労働力を提供するものであるため、派遣社員による労働力の提供に応じて履行義務が充足されると判断し、派遣期間の稼働実績に応じて収益を認識しております。

人材紹介についての履行義務は顧客が採用を決定し転職希望者が入社した時点で充足されると判断し、その時点で紹介手数料の売上を計上しております。また、契約上、返金義務のあるものに関しては、過去の返金実績より返金額を見積り、当該金額を返金負債として計上し売上から控除しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

① 受注損失引当金

(１) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
受注損失引当金	—	57

(２) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額に対して、受注損失引当金を計上しております。

なお、受注契約ごとの仕様に基づいてプロジェクト原価総額を見積り、将来の損失見込額を算定しております。

契約ごとの個別性が高く、顧客要望の高度化、案件の複雑化や完成までの状況の変化によって、当初見積り時には予見不能な作業工数の増加等により原価総額の見積りが変動することがあります。また、原価総額の見積りの変動に関連して、顧客との契約金額や対応する履行義務についての合意内容について変更が行われることもあります。

プロジェクト原価総額の見積りが大幅に変動した場合には、翌事業年度の財務諸表における受注損失引当金及び売上原価に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員

会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要になることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成し、また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各項の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記をしておりましたが、当事業年度より特例財務諸表提出会社に該当しなくなったため、表示方法の変更をしております。

(追加情報)

(従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度)

当社は、従業員と一体となって企業価値と株式価値の向上に邁進するためのインセンティブ・プランとして、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

当該株式の取得、処分に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、当該指針に従って会計処理を行っております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、122百万円及び25,000株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
売掛金	508 百万円	524 百万円
契約資産	112 百万円	96 百万円
計	620 百万円	620 百万円

※2 棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応する棚卸資産の額

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
仕掛品	—	99 百万円

3 貸出コミットメントライン契約

設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行1行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、この契約には財務制限条項が付されており、条件に抵触した場合には、当該契約は終了することになっております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
貸出コミットメントの金額	700百万円	700百万円
借入実行残高	—百万円	—百万円
差引額	700百万円	700百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	1百万円	—百万円
仕入高	18百万円	3百万円
営業取引以外による取引高	2百万円	—百万円

※2 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
	79百万円	86百万円

※4 受取和解金の内容は次のとおりであります。

当事業年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

当社の連結子会社であったイグニス・イメージワークス株式会社(2024年12月1日付にて当社に吸収合併)が請け負ったスマートフォン向けゲームソフトウェアのインゲームアセット制作について、和解が成立したことに伴い、当該和解金を特別利益に計上しております。

※ 5 抱合せ株式消滅差益の内容は次のとおりであります。

当事業年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

当社の連結子会社であったイグニス・イメージワークス株式会社は2024年12月1日付にて当社が吸収合併したこと
に伴い、抱合せ株式消滅差益を特別利益に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,973,900	—	—	2,973,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	125,022	103,900	—	228,922

(注) 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ25,000株含まれております。

(変動事由の概要)

普通株式の増加103,900株は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,973,900	—	—	2,973,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	228,922	—	—	228,922

(注) 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ25,000株含まれております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年2月26日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	27	10.00	2025年11月30日	2026年2月27日

(注) 2026年2月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として信託口が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、比較情報は記載しておりません。

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
現金及び預金	1,591百万円
J-ESOP信託別段預金	△6百万円
現金及び現金同等物	1,585百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、比較情報は記載しておりません。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

必要な資金を主に銀行借入により資金を調達し、一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、営業債務である買掛金・未払金・未払費用は、すべて1年以内の支払期日であります。長期借入金は、主に事業のプロジェクトに係る資金の調達、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は最長で2028年12月であります。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、与信管理規程に基づき与信限度額水準の見直しを年1回以上実施し、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されており、四半期ごとに時価等を把握することで、変動リスクを管理しております。

敷金は差入先の信用リスクに晒されており、賃貸借契約に際し差入先の信用状況を把握するとともに、適宜差入先の信用状況を把握することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金・未払金・未払費用、営業外債務である借入金は資金調達に係る流動性リスクに晒されており、月次資金繰表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年11月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び重要性の乏しいものは、次表には含まれておりません。また、「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当事業年度（2025年11月30日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(※1) その他有価証券	0	0	—
(2) 敷金	84	83	△1
資産計	84	83	△1
(1) 長期借入金(※2)	339	338	0
負債計	339	338	0

(※1)市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当事業年度
投資有価証券	69
関係会社株式	4
合計	73

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

当事業年度（2025年11月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,591	—	—	—
売掛金	524	—	—	—
契約資産	96	—	—	—
合計	2,211	—	—	—

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

当事業年度（2025年11月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金(※1)	131	118	85	4	—	—
合計	131	118	85	4	—	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（2025年11月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	0	—	—	0
資産計	0	—	—	0

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2025年11月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	—	83	—	83
資産計	—	83	—	83
長期借入金	—	338	—	338
負債計	—	338	—	338

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金

敷金については、償還予定時期を合理的に見積り、将来のキャッシュ・フローを国債の利回りで割引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

規程で定めた退職金の支給対象となる就業期間に達した派遣契約者に対して、退職給付引当金を計上しております。退職給付引当金の計算には、当事業年度末における自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)
退職給付引当金の期首残高	4百万円	6百万円
退職給付費用	3百万円	5百万円
退職給付の支払額	△1百万円	△6百万円
退職給付引当金の期末残高	6百万円	5百万円

(2) 退職給付引当金の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)
非積立型制度の退職給付引当金	6百万円	5百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6百万円	5百万円
退職給付引当金	6百万円	5百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6百万円	5百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 3百万円 当事業年度 5百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
未払賞与	30百万円	39百万円
貸倒引当金	0百万円	1百万円
資産除去債務	8百万円	8百万円
受注損失引当金	-百万円	16百万円
投資有価証券評価損	9百万円	9百万円
子会社株式評価損	9百万円	-百万円
未払事業税	3百万円	4百万円
退職給付引当金	1百万円	1百万円
税務上の繰越欠損金	514百万円	566百万円
その他	6百万円	8百万円
繰延税金資産小計	585百万円	658百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△488百万円	△556百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△29百万円	△21百万円
評価性引当額小計	△517百万円	△578百万円
繰延税金資産合計	68百万円	80百万円
繰延税金負債		
除去費用	△0百万円	△0百万円
繰延税金負債合計	△0百万円	△0百万円
繰延税金資産純額	67百万円	79百万円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度 (2025年11月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	283	184	—	69	—	28	566百万円
評価性引当額	△273	△184	—	△69	—	△28	△556 "
繰延税金資産	10	—	—	—	—	—	(b)10 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金566百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産10百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に2018年11月期に税引前当期純損失を716百万円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込について、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

前事業年度における税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期別の金額は、開示していないため、記載しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	3.5%	1.9%
永久差異	57.0%	0.7%
評価性引当額の増減	△54.7%	30.6%
法人税額の特別控除額	△1.6%	-%
実効税率の変更	-%	△8.3%
子会社合併による増減	-%	△60.1%
その他	△1.4%	1.2%

税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3%	△3.5%
-------------------	-------	-------

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税の課税が行われることになりました。当社において、2026年12月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については法定実効税率が30.6%から31.5%に変更されます。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

当社は、2024年9月18日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるイグニス・イメージワークス株式会社（以下、「イグニス・イメージワークス」という。）を吸収合併することを決議し、2024年12月1日を効力発生日として吸収合併を実施いたしました。

1. 企業結合の概要

（1）被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称 イグニス・イメージワークス株式会社

事業の内容 コンピューター・グラフィックス映像の企画・制作事業

（2）企業結合日

2024年12月1日

（3）企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、イグニス・イメージワークスを消滅会社とする吸収合併によります。

（4）結合後企業の名称

シリコンスタジオ株式会社

（5）その他取引の概要に関する事項

経営資源の集中と組織運営の効率化及び開発推進・支援事業の強化を図ることを目的として、本合併を行うことといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

なお、これにより連結対象の子会社がなくなるため、当事業年度より非連結決算へ移行いたしました。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

本社の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.7%～1.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度は連結財務諸表を作成しておりましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、比較情報は記載しておりません。

	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
期首残高	26百万円
時の経過による調整額	0百万円
期末残高	26百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（重要な会計方針）5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	508	524
契約資産	112	96
契約負債	25	33

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、23百万円です。

契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識する顧客との契約について、契約に定められた支払条件に基づき顧客から受け取った期間分の前受金に関するものであり、履行義務の充足に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社において、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社はサービス別のセグメントから構成されており、「開発推進・支援事業」及び「人材事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

・開発推進・支援事業

ゲームや映像などのエンターテインメント業界をはじめ、自動車、建築、宇宙、防衛、その他製造業など、さまざまな業界向けにリアルタイムCG技術を活用したソリューションを提供しております。また、家庭用ゲーム機・スマートフォン・組込機器向けのミドルウェアの開発・販売の他、サーバーネットワークの構築・運用・監視といったインフラサービスも提供しております。また、ゲーム、遊技機、映画映像コンテンツ等の幅広いジャンルにおいて、プリレンダリングムービー等の提供を行っております。

・人材事業

CG、ゲーム制作、映像制作、WEB制作の各業界におけるデザイナーやクリエイター等の技術者をクライアント企業に対して、有料で紹介する人材紹介サービス、及び登録型人材派遣サービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各事業の営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
当事業年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	開発推進・支援	人材	合計
売上高			
一時点で移転される財	1,120	441	1,562
一定の期間にわたり移転される財	1,540	1,200	2,741
顧客との契約から生じる収益	2,661	1,641	4,303
外部顧客への売上高	2,661	1,641	4,303
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	2,661	1,641	4,303
セグメント利益	369	301	671

(注)セグメント資産および負債の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	当事業年度
報告セグメント計	671
全社費用(注)	△523
損益計算書の営業利益	147

（注） 全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

【関連情報】

当事業年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
4,277	—	25	4,303

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
任天堂株式会社	734	開発推進・支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、比較情報は記載しておりません。

1. 関連会社に関する事項

(単位：百万円)	
	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
関連会社に対する投資の金額	4
持分法を適用した場合の投資の金額	60
持分法を適用した場合の投資損失(△)の金額	△8

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
1株当たり純資産額	600.58円	675.63円
1株当たり当期純利益	25.69円	75.06円

(注) 1. 当社は、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、本制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式を、控除対象の自己株式に含めて算定しております(前事業年度25,000株、当事業年度25,000株)。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前事業年度末25,000株、当事業年度末25,000株)。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	72	206
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	72	206
普通株式の期中平均株式数(株)	2,810,270	2,744,978

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (2024年11月30日)	当事業年度末 (2025年11月30日)
----	-------------------------	-------------------------

純資産の部の合計額(百万円)	1,648	1,854
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,648	1,854
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,744,978	2,744,978

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	193	2	-	196	157	8	38
工具、器具及び備品	206	96	18	285	219	71	65
有形固定資産計	400	99	18	481	377	80	104
無形固定資産							
商標権	23	—	0	23	18	1	4
ソフトウェア	802	34	4	833	785	23	47
ソフトウェア仮勘定	20	5	26	—	—	—	—
その他	0	—	—	0	—	—	0
無形固定資産計	847	40	30	856	804	25	52

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	事務所のレイアウト変更を行ったことによるもの
工具、器具及び備品	PC等の新規購入、子会社の合併によるもの
ソフトウェア	Dsim Assetの開発によって発生したもの
ソフトウェア仮勘定	Enlightenの開発によって発生したもの

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	PCの除却によるもの
ソフトウェア仮勘定	Enlightenの開発が完了したため

【社債明細表】
該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	81	131	1.00	—
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	184	207	0.91	2028年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	2	—	2030年4月
合計	266	342	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。
 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	118	85	4	—
リース債務	0	0	0	0

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2	2	—	0	4
受注損失引当金	—	57	—	—	57

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	0
普通預金	1,590
計	1,591
合計	1,591

② 売掛金及び契約資産

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
任天堂株式会社	217
カワサキモータース株式会社	25
株式会社ヴィッツ	23
中央大学	22
ソレイユ株式会社	21
その他	309
合計	620

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
620	4,996	4,996	620	88.96	45

③ 仕掛品

品名	金額(百万円)
請負開発費	110
合計	110

④ 貯蔵品

品名	金額(百万円)
備品 (PC)	1
災害時備蓄品	0
合計	1

⑤ 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社コラット	13
株式会社オー・エル・エム・デジタル	13
株式会社grasys	8
株式会社StudioGOONEYS	4
株式会社トゥーンハーバーワークス	3
その他	22
計	65

⑥ 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	60
株式会社りそな銀行	50
株式会社商工組合中央金庫	21
合計	131

⑦ 未払費用
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
賞与	125
社会保険	52
労働保険	12
その他	6
計	196

⑧ 長期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	95
株式会社りそな銀行	104
株式会社商工組合中央金庫	8
計	207

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 累計期間	中間会計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高(百万円)	988	2,213	3,230	4,303
税引前 中間(四半期)(当期) 純利益	2	166	178	199
中間(四半期)(当期)純利益 又は四半期純損失(△)	△0	178	147	206
1株当たり中間(四半期) (当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (△)	△0.35	64.99	53.71	75.06

(会計期間)	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失(△)	△0.35	65.34	△11.29	21.36

(注) 第1四半期累計期間及び第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.siliconstudio.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第26期(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)2025年2月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

第26期(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)2025年2月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第27期中(自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)2025年7月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年2月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年2月26日

シリコンスタジオ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 忠 津 正 明

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシリコンスタジオ株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シリコンスタジオ株式会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注損失引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額に対し、受注損失引当金57百万円を計上している。 会社は、受注契約ごとの仕様に基づいてプロジェクト原価総額を見積り、将来の損失見込額を算定しているが、契約ごとの個別性が高く、顧客要望の高度化、案件の複雑化や完成までの状況の変化によって、当初見積り時には予見不能な作業工数の増加等により原価総額の見積りが変動することがある。 また、原価総額の見積りの変動に関連して、顧客との契約金額や対応する履行義務についての合意内容について変更が行われることもある。 受注損失引当金の見積りには計上の要否も含め慎重な検討が必要であり、プロジェクト原価総額の見積りは、経営者の主観的な判断に基づき行われ不確実性が高いことから、当監査法人は受注損失引当金の見積りを、監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、受注損失引当金の見積りの妥当性に関して主に以下の監査手続を実施した。 ●内部統制の評価 プロジェクト原価総額の見積り及び見積りの変更に係る内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ●プロジェクト原価総額の見積りの合理性の評価 プロジェクト原価総額の見積りの合理性に関連して、以下の監査手続を実施した。 ・ 受注損失引当金検討資料を閲覧し、プロジェクト収支について金額的に重要なプロジェクトの責任者に対して、顧客との合意内容の変更の有無やプロジェクトの進捗状況について質問し、顧客との契約金額や原価総額の見積りに与える影響を評価した。 ・ 金額的に重要なプロジェクトにつき、受注会議議事録及び評価会議議事録を閲覧し、受注損失引当金検討資料による検討結果との整合性を確かめた。 ・ 受注損失引当金を計上しているプロジェクトにつき、プロジェクトの契約書、主要な外注先の見積書を閲覧し、受注損失引当金検討資料による検討結果との整合性を確かめた。 ・ 受注損失引当金を計上しているプロジェクトにつき、期末日後のプロジェクトの進捗管理資料を閲覧し、想定していない大きな遅延や障害が発生していないことを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シリコンスタジオ株式会社
の 2025年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シリコンスタジオ株式会社が2025年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。